

熊谷市立コミュニティセンター休館延長のお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、下記のとおり休館延長とさせていただきます。利用者の皆様には御迷惑をおかけしますが、御理解くださいますようお願いいたします。

記

**休館期間 令和2年3月12日（木）
～令和2年4月30日（木）**

※社会福祉協議会熊谷支所、熊谷介護事業所、ボランティアセンター、
ファミリー・サポート・センターは開所しております。

※施設利用等についてのお問い合わせは、午前8時30分～午後5時
15分の間でお受けしております。

熊谷市 市民部 市民活動推進課
指定管理者 社会福祉法人 熊谷市社会福祉協議会